

令和6年9月26日開会

令和6年9月26日閉会

令和6年度第2回猪名川町総合教育会議 会議録

兵庫県猪名川町教育委員会

令和6年度第2回猪名川町総合教育会議 会議録

1 日 時 令和6年9月26日（木）午後4時～5時30分

2 場 所 猪名川町役場第2庁舎2階 委員会室

3 出席者

○町長部局

岡本町長、奥田副町長、森企画総務部長、平井企画政策課長、和田企画政策課主幹

○教育委員会部局

中西教育長、田尻教育長職務代理、北垣教育委員、渡瀬教育委員、上神教育委員

○事務局

小山教育部長、岩木学校教育課長、福田教育振興課長、橋本教育振興課主幹、山内教育振興課主事

4 欠席者

○なし

5 傍聴者

○2名

6 付議事項

<報告事項>

協議第1号 猪名川町教育大綱の策定について

報告第2号 旧六瀬中学校跡地活用について

報告第3号 第六次猪名川町総合計画後期基本計画（案）について

報告第4号 第3期猪名川町教育振興基本計画（案）について

午後4時00分 開会

1. 開 会

(福田教育振興課長) 定刻となりましたので、ただいまより、令和6年度第2回猪名川町総合教育会議を開催させていただきます。

開会に先立ちまして、岡本町長よりご挨拶いただきます。

(岡本町長) 皆さん、こんにちは。

本日はご多忙の中、総合教育会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。この会議は、町長部局と教育委員会が一体となって、地域の教育の未来を共に考え、推進するための重要な場です。

さて、前回の総合教育会議では、昨年度より策定を進めている第六次総合計画後期基本計画、第3期教育振興基本計画の進捗状況について、報告いたしました。現在、どちらも素案が策定され、パブリックコメントが実施されています。

また、教育大綱と教育振興基本計画の位置付けの説明も行ないました。本日の総合教育会議では、この間、見直しを進めておりました「教育大綱」の策定についての協議をお願いします。この他、会議次第に記載の3件の報告も予定しております。

教育委員会の皆さまからの熱心なご議論をお願いします、教育委員会との協議がより有意義なものになればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(福田教育振興課長) ありがとうございます。それでは、議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の会議次第、次いで、本日の資料は4種類です。それぞれ協議事項第1号、報告事項、第2号、第3号、第4号の説明に用います資料となります。資料は全てお揃いでしょうか。不足がございましたら、事務局までお申し付けください。

それでは、以後の進行につきましては、猪名川町総合教育会議設置要綱第4条の規定に基づき、町長が議長となりますので、進行のほどよろしくお願いいたします。

(岡本町長) それでは、これからの進行につきましては、議長でございます私のほうで進めさせていただきます。本会議は、猪名川町総合教育会議設置要綱第6条の規定によりまして、基本的に公開となっております。

事務局、傍聴の申出はございますでしょうか。

(橋本教育振興課主幹) はい、2名でございます。

(岡本町長) 本日の議題は、協議案件1件、報告事項3件の合計4件でございます。いずれの

事項も非公開とすべき事由はないと考えておりますが、本会議を公開することにご異議はございませんでしょうか。

(各委員) 異議なし。

(岡本町長) それでは傍聴を認めます。傍聴希望者の入室を許可します。それでは、ただいまより議事に入ります。

2. 協議事項

(岡本町長) 冒頭で挨拶いたしました通り、今日の議題が4件でございます。それぞれの議題への時間配分をしたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。それでは次第に沿って会議を進めます。

協議事項の第1号猪名川町教育大綱の策定についてでございます。

すでに前町長が策定された教育大綱がございますので、条文上は変更にと考えております。この案件については、私の方から説明させていただきます。

教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、略して地教行法とも呼んでおりますけれども、これに基づき、本町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針でございます。町長と教育委員会が総合教育会議において、協議・調整し、町長が定めるものと決められております。内容説明の後、教育委員の皆様からご質問やご意見をお伺いできればと考えております。それではですね、資料の方は協議事項第1号の猪名川町教育大綱の方をご覧くださいませでしょうか。

内容につきましては、現教育大綱の策定方法に準じまして、教育振興基本計画のエキスを抜き出しておりますので、教育振興基本計画との差異はあまりございませんが、ただご覧のように最大の特徴は、漢字に振り仮名を振って小学生でも読める教育的な対応にしたところが、特徴でございます。

それでは1ページ目お願いいたします。猪名川町教育大綱の見直しにあたってという表題をつけさせていただきます。この間の世界的な或いは国内のですね、教育や子どもたちを取り巻く状況、背景、そのようなことをここに記載させていただきます。今後どのようなまちづくりを進めていくかということ、内容として記載しております。読み上げさせていただきます。

A I、人工知能を初めとするテクノロジーの進化によって、猪名川町で学び暮らす私たちを取り巻く環境も急激に変化しています。そしてこの変化は、今の予測の範囲にとどまるこ

とはなく、さらには変化のスピードも増していくことが予想されています。

このような状況の中、今後最先端のデジタル技術を活用し、子ども一人一人の状況に応じた学びを充実させることが求められています。これは文部科学省のGIGAスクール構想なんかも、この範疇に入ってくるかと思われれます。人口減少社会における貧困や、社会的孤立などの深刻な問題が表面化する一方で、私たちは、Society 5.0、(人間中心の超スマート社会)や、ウィズコロナ、ポストコロナ社会に適応することが求められ、今、子どもたちを待ち受ける社会は大きな変革期を迎えています。

こうした人口減少と少子高齢化の進行により、兄弟姉妹数の減少や子どもたちの触れ合いの機会が減少し、地域における年齢集団の形成が難しくなることから、猪名川町の教育においても、人間関係の持ち方やルールを学ぶなどの、社会生活の基盤を培う体験の機会がますます求められています。

私たちはこの猪名川町の緑いっぱいの大地に支えられ、美しい空気と水の恵みに生まれ、たくさんの人と繋がり合って生きており、すべての人が学び育つ資源が、このまち全体にあふれていることを強く感じます。猪名川町には学びの場がたくさんあります。家庭を含めて、まちのいたるところにある学びの場で、見ること、聞くこと、話すこと、触れること、体を動かすこと、感じること、考えること、失敗すること、うまくいくこと、挑戦すること、そのすべてが学びです。猪名川町全体を舞台にして、人や社会とのつながりながら、生涯にわたり自分自身を広げ、高め、深めることが大切です。

国及び兵庫県が示す教育施策には、新たな課題への対応が位置付けられています。子どもたちが将来の生き方を自分で考え、将来に向けて主体的に学ぶ、「子どもが主役の教育」を進めることを目指しています。個々の課題に適切に対応するとともに、子どもから高齢者までのすべての人の成長を見据えながら、学校、家庭、地域など、社会全体で教育に取り組むことが、これまで以上に求められています。

本町においても、持続可能なまちづくりと、その基盤となる人材育成を目指し、教育全般にわたる総合的な取り組みを進め、多様な学びを通じて、子どもが健康で幸せな自分、社会、未来をつくるための力を育むまちの実現を目指してまいりますということで、猪名川町教育大綱の見直しにあたって、記載事項を掲げさせていただきます。

現在の教育大綱は、A4版の2枚ものでございますけれども、今回、指針となるものでございますので、趣旨や位置付け、計画期間などを新たに入れておるところも前回の教育大綱とは異なる部分でございます。

1つ目、猪名川町教育大綱策定の趣旨。猪名川町教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、国及び兵庫県の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌し、本日の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として、町長及び教育委員会で構成する、総合教育会議での協議、調整を経て、町長が策定するものでございます。この辺りはいわゆる地教行法の条文を引いてきております。猪名川町では、平成29年12月5日に町教育大綱を策定しておりますが、令和7年度からを計画期間とする第六次猪名川町総合計画後期基本計画、及び第3期猪名川町教育振興基本計画の策定に際し、国が定める第四期教育振興基本計画と、兵庫県が定める第四期ひょうご教育創造プランを参酌し、今後もさらなる教育行政の充実を目指すため、新たな町教育大綱を策定します。

2、町教育大綱の位置付け、この町教育大綱は、第六次猪名川町総合計画後期基本計画における教育、学術及び文化の振興に関する施策の内容を踏まえ、特に重点的に取り組むべき施策の基本方針について定めたものでございます。

3、計画期間は、第1期といいますか前回の教育大綱にはなかった部分でございます。この町教育大綱の計画期間は、同大綱が第六次猪名川町総合計画後期基本計画の体系を基本としていることから、計画年次の整合を図り、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

4、猪名川町総合計画等との関係。町教育大綱と猪名川町総合計画、猪名川町教育振興基本計画との関係は以下の通りです。

総合計画との関係、町教育大綱は、町政運営の最も基本的かつ総合的な指針として策定した総合計画の基本計画における関連分野の、政策と施策と整合が図られたものになっています。それから教育振興基本計画との関係、町教育大綱は教育基本法第17条第2項に規定される、地方公共団体が策定する教育の振興のための施策に関する基本計画である教育振興基本的な画として位置付けられた第3期猪名川町教育振興基本計画と整合が図られたものとなっています。

5点目、ここが今回の特徴となる部分でございますが、策定にあたっての注意点。令和5年4月に「こども基本法」が施行され、「こどもまんなか社会」の実現を目指し、同年12月、「こども大綱」が策定された。この理念を踏まえ、町教育大綱は、ふりがな、ルビを適切に増やすことで、子どもにも読みやすく、理解しやすいものとする。さらには、読み書きに困難を抱える人や外国人など、あらゆる人も理解をしやすくなり、多文化共生社会づ

くりにも貢献しますということで、ここがこの今回の大綱の特徴となっております。その下の部分につきましては前回の総合教育会議でお示しをした図でございます。

4ページ目からが個別の中身になっておりますけれども、まず4ページの猪名川町の教育が目指す方向というところは、教育振興基本計画のページ19ページの第3章のうち、第1節から見だしのみを引用しております。いわゆるキャッチコピーを盛り込んでおります。次に第2節猪名川町の教育が目指す育ちの姿の部分は、28ページの第3節全部を、それから第3節、育みたい力と学びの場、これは教育振興基本計画の29ページ第4節をすべて、それから6ページ目の第4節教育構想図は、30ページの第5節を引用し、第5節の施策の柱は、教育振興基本計画の31ページの、施策の柱部分を全部移しております。すべてにわたってふりがなを振り、物によりましては、例えば7ページの一番下のところ、教育のDXの後ろに、デジタルトランスフォーメーションという読み方を作ったり、あるいは1つ上の段インクルーシブの部分には括弧で包括的と、そういうふうな形で、いろんなところで、わかりやすい形に、修正させていただいておりますけれども、本体部分の中身については、教育振興基本計画からコピーして移してるという状況でございます。中身的に特徴として、このふりがなを振るということについて、特にご意見がいただけたらと思っております。

何かございますでしょうか。

(上神委員) ご説明ありがとうございます。内容も見ると、第3期の教育振興基本計画のままになるんですけども。1点ですね、先ほど町長さんがおっしゃいましたように、ルビ振るということなので、気になるのが、振興基本計画においては「未来」という字を「あす」というふうに読ませています。これについては、いろいろと想い、策定された方の想いもあるかなと思いますけれども、それをあえて町長さんの方、教育大綱のところでは、「未来(みらい)」というふうにするのには何か理由があるんですか。これは結構、内容が一緒であるというところで、「未来(みらい)」と「未来(あす)」というふうなルビがそれぞれ違ってるといっておかしいと思います。見られた方が、変に思われるんじゃないかというところが大変気になるところでございます。

(岡本町長) その件についてご答弁させていただきます。いわゆる教育振興基本計画の方で変則的な形でルビを振ってるということは理解しております。ただ、冒頭でも説明させていただきましたように、これは小学生にも読めるような形での対応でございますので、例えばですね、未来(みらい)というのを小学生がいつ習うかという、小学生5年生相当になっております。「来」の方が2年生で来るという時点、「未」の方は4年生ということで、そう

いうふうな中で、「未来（みらい）」と、それから変則的な読み方の「未来（あす）」とを入れてしまいますと、混乱を生じさせる恐れがあります。

これ、もしテストで、「未来」にふりがなを打てということになって「あす」と打った場合ですね、小学生或いは中学生のテストでは、僕はペケになるのではないかなというようなことも考えまして、その辺の混乱を避けるために、意味的には同じ意味でございますので、未来、f u t u r e という意味で表現させていただきます。

（上神委員）2つ目の質問で、見られた方が混乱を覚えるのではないか。そういうような心配事もございますけども、それについてはいかがでしょう。

（岡本町長）「あす」ということにこだわるのでしたら、今漢字で未来（みらい）と書いている部分をひらがなの【あす】という表現に変えることはやぶさかではございません。けれども、意味合い的には、f u t u r e の未来という言葉でございますので、むしろ小学生に「未来（みらい）」を「あす」と読ませること自体が、混乱を生じるのではないかというふうに考えております。

（上神委員）すみません、教育振興基本計画のところではあえて、そこにルビをふって「あす」というふうに読ませているというところで、それが1つこれを策定された方の思いだと、わかっていたきたいと思います。先ほど町長、この大綱の中でその「未来（みらい）」、というのは本当に見た感じ、違うんだっていうところで混乱をやっぱり起こしかねないと思いますんで、この「未来（みらい）」をひらがなにされるということも考えられるということですか。

（岡本町長）どうしても「あす」と読ませなければいけないのでしたら、混乱を避ける意味でひらがなの【あす】という表現に直すことはやぶさかではありません。ただ、意味合い的に言えば、t o m o r r o w という意味よりも、f u t u r e という意味ではないかなあというふうに私は理解しておりますし、国の教育振興基本計画の中にも、「未来（みらい）」という表現が出て参りますけれどもこれは「未来」、f u t u r e という意味で、理解しておりますので、それとの整合性も考えましても、やはり「未来（みらい）」と本来的に読ませる方が正しいのではないかなと私は考えております。

（上神委員）教育振興基本計画のところでの「あす」、これは何もその t o m o r r o w ではないと私も理解しています。近々の課題といいますかね。どうしても「未来（みらい）」というと、ちょっと遠くに感じてしまうところがございまして、やはり「あす」というふうに読ますことで、本当に身近なところでの教育計画がもうすぐあすにでも、それからまた

何年間か先の、いわゆる近々の課題、近々の方針というところで、「あす」というように読ませていると私は理解しているわけです。先ほど町長さんも本当におっしゃっていただきましたんで、できたらその辺再考していただければありがたいです。そういうふうに思っておりますということは、

(岡本町長) ということは、「未来(あす)」の方の表現にして欲しいということですか。

(上神委員) 私はそういうふうに思いますけど。

(岡本町長) 皆さんにはどうですか。

(北垣委員) そうですね。私も「未来(あす)」というので、本当に身近な未来という意味もそうですし、その未来っていうよりも明日の方が何かこう自分ごとに、すごく近く感じているっていうのは感じています。で、その読み方のことで小学生がということに関しては、例えばですけど、この中では、この未来というのと、「あす」と読んでいます、というか特別にこの、この言葉の意味する部分を取り出してちょっとどこかに書くとか、そういうやり方もあるのかなあというふうには思いました。

(岡本町長) 単純明快な内容が必要ではないかなと思ってますので、もし皆さんが「未来」の部分で、「未来(あす)」の方がいいんじゃないかという意見でございましたら、今書かれてる「未来」で「あす」と読ませている部分については、ひらがな表記の【あす】に切り換えさせていただきます。

(北垣委員) ひらがなの【あす】というのはちょっとちがう。

(岡本町長) 基本的にね、「未来(みらい)」という漢字を小学生の段階では、「あす」と読ませることに対して、どのように思われます。

(北垣委員) そうですね。これは、漢字の読みだけのことじゃなく・・・

(岡本町長) いや、そういう変則的な読ませ方はね、ある程度「未来」という字が「みらい」というふうに漢字を理解していったって、さらに、「あす」というような読み方ががあるよという、ある程度レベルで言えば、学年というか、知識的に高度な使い方だと思うんです。

僕は教育振興基本計画の「未来」を「あす」と読ませることについて、何も否定しているわけではありませんけれども、こども基本法の趣旨で、子どもに理解していただく場合には、やはり本来のベースである使い方をすべきであると思ってますので、もし「あす」というこだわりがあるんでしたら、私は別に、その部分、皆さんのご意見をいただいて、ひらがなの表記に切り換えさせていただきます。

その「未来」と書いて、「あす」というふりがなを打つこと自体が、小学生の段階では、

私は問題かなと思います。

(北垣委員) 「未来」と書いて「あす」と読ませることに意味を持っているような気がするので、こちらがひらがなの【あす】ではまたちょっと違うのかなと思うんですけど。そういう意味で言うと、小学校1年生、2年生とか難しい、例えば7ページのすべて言葉の難しさと言えば、皆さんも難しい言葉も使ってると思うんですよ。そういうことも、ここだけにこだわらずもっと噛み砕いて……

(岡本町長) 文字が読めるということは、字引を引くことができるんですよ。DXと書かれても、字引きを引けないんですけども、デジタルトランスフォーメーションと書いてあれば、字引が引けるわけなんです。今、小学校の1年生の話がありましたですけども、やっぱりもう少し上の段階でも、「未来」という文字は、小学校5年生で配当されてるというふうに把握しておりますので、そういう意味で、大人の世界のこだわりは理解できるんですけども、ですから教育振興基本計画に「未来(みらい)」と書いて「あす」と読ませること自体については、やっぱり私は別にやぶさかじゃないんですけども、少なくとも、小学生でも読めるようにしたいという思いの中では、それをそこに特徴をもたらしておるわけでございますので、やはり、「未来」を「みらい」と読むか、或いは「あす」というこだわりがあるんだったらひらがなで【あす】と書く方が私は適切だと考えております。

(渡瀬委員) 委員さんおっしゃられてる内容、ほぼ一緒になるんですけども。1つは教育大綱と教育振興基本計画、こちらのやっぱり教育委員会と行政っていうのは、整合性ももちろんとって、お互いがやっぱり協調して出してるものっていうの中で、やっぱり、この「未来(あす)」っていうのをあえて、そこにやっぱり何ていうかね、教育の意味があるので、やっぱり説明が絶対必要になってくると思います。確かに試験で「未来」って書いてあって「あす」って書いたら間違いになるんですけども。でもその「未来」って書いてあえて「あす」って読ませることで、1日1日の大切さっていうのを、やっぱりそれをこの、1つ話のタネにして、やっぱり大人とか、家庭内・先生方と1つ話題になるぐらいのものになればいいなということもあって、それとやっぱり猪名川町で、この子ども教育っていうの、関わってるってことになったときに、中にもし気づかれた方がおられたときに、何でやっていうところで、ちょっと引かかるというか、やっぱりそこは町全体として、その教育に対しては、やっぱり丁寧に対応してるってことが1つ我々も大事なところだというふうにちょっと思ってます。

(岡本町長) 渡瀬委員、ご意見は「未来」の部分を「あす」とルビがふってる部分は、「あ

す」と読ませるべきやという考え方ですか。要するに、ひらがなでもOKということですか。というのは「未来」に「あす」とルビをふること自体に小学生の中での混乱が生じるわけですから、やっぱりそこは統一性が必要だと僕は思うんですよ。ルビをふるなら、もし「あす」というこだわりがあるんやったら、これは【あす】とひらがなで表記する方が正しいと私は思ってるんです。「あす」とルビをふってるやつについては、そういうふうに読ませたいという思いを尊重して、ひらがなで【あす】という表現にしたいと思います。ルビに統一性がないと混乱を起こしますので。

(渡瀬委員) ちょっとご質問ですけども、この教育振興基本計画と、ここにその読み方が違うというところに対しての、変な勘ぐりじゃないですけど、それはやっぱり子どもたちが見ていくのに大事なところだと思います。

(岡本町長) 僕はそのように思っています。ただ、「あす」というふうに読んだ方がいいんですしたら、全部ひらがなの【あす】に切り換えます。ルビ振っているところ。

(渡瀬委員) それを全部ひらがなにされるんですか。

(岡本町長) そうですね。それから「あす」という表現のこだわりが強いようですので、ここで、ご判断いただいたら結構かなと思うんですけど。今のお話の中では、「あす」という表現へのこだわりが結構強いということですので、表現については、私の方で、【あす】というひらがな表記に修正させていただきたいと思います。ふりがな振っている部分につきましては、大体皆さんのご意見もいいですか。

(田尻委員) 私もいいですか。ちょっと読みにしろ字づらにしろ、違っているのは整合性という意味で違和感を感じざるをえないかなっていう不安があるんです。「未来」と書いて、「あす」と読むということに対して混乱を招くという意見もものすごく理解はできるんです。ただ、それを私は混乱ととらえるのではなく、「未来」と書いて、「あす」と読むことに対して、創造だととらえていて、「あす」と読ませることで、その近い未来や遠い未来へ思いをはせたりだったりとか、明日っていう日本語が、例えば未来と書いて future という未来と読ませるのと、「未来」と書いて「あす」と読ませて「あす」という読み方から、例えば地球のアースだったりとか、私達という意味の us (アス) だったりとかっていうようなところにまで想像飛ばせながら、物語を作っていけるっていうのが、日本語の素晴らしいところかなと思うんです。そして、子どもたちが、それでは理解ができないっていうのもわかるんですけど、意外と理解ができないときには理解ができないからこそ、コミュニケーションの力が生まれるのかなと思ってそこがどうして「未来」と書いて、「あす」というふう

なふりがなを持つてゐるのかを、私だったらそれを子どもにこれを読んで欲しいと思うときにはそういう意味も含めて伝えていけたら、すごくすてきなことなんじゃないかなという意味で、こだわりを持って「あす」なのかなっていうふうに、想像しているということ。

(岡本町長) おっしゃってることはよく理解できます。ただ、それはある程度、知識が豊かになってからの世界ではないかなあというふうに考えてます。小学生でまだ「未来」という字を、まだ満足に書けない、覚えてないという段階で、「あす」という読みを詰め込むのはいかがかなというふうなのが僕の根底にある考え方です。これは教育の小学生段階からの話の中で言ってる話で、別に大人の世界で「未来」を「あす」と読ませること、これ名前でもキラキラネームでそんな形のいろんなやり方してる部分もありますので、それを全否定してるわけじゃなくて、そういうふうな創造性ということはよくわかるんですけども。ベースを作る段階で、創造性のところまで議論を進めてしまいますと、いろいろな障害が出てくるのではないかなというのが私の危惧です。そういう意味で、「あす」と読ませる必要があるんだから、小学生段階ではひらがなで出すというふうにお示しするのが、私はベターではないかなというふうに思っているということです。

(渡瀬委員) 今おっしゃられたふりがなのことなんですけど、もうこの「未来」に関してふりがなをふらないというのはどうでしょうか。

他の漢字でもその総合計画とか難しい漢字全部にルビを振ってるわけじゃないので、そこはもうもう触れず、ていうのは、町長部局と、教育委員会とこの読み合わせしたときに、その微妙な違いがちょっと出てるのはあれなんで、それやったらもう、あえて「未来」は「未来」と置いといて、もうふりがなをそこは打たずに、そこで創造力をかき立ててもらって、いろんなところでそういう話を話題にしてもらえっていうのは、いかがでしょうか。

(岡本町長) 他の漢字にふりがなふってるのに、「未来」だけ振り仮名を振らないというのは、いや、やさしい漢字でしたら別ですよ。そしたら一番初めのところだけ、残しておきますか。要するに一番初めに文字として出てきたところにふるけれど、後の文字には振らないというようなやり方を整理しますか。

(渡瀬委員) 今出てる部分が全部、中身のところで、ルビの振ってない漢字もあるんですけど、それも全部これはもう振られて出されるような感じですか。

(岡本町長) たくさんルビが増えてしまいますと、かえってごちゃごちゃとしている感じもありますので、ある程度繰り返しの部分についてもルビを振っておりますけれども、このルビの整理は一定必要かなと。

ただ、この前に戻ってみなければならないので、なるべくルビを個々にふりたいなという思いをもっておりますけども。

(渡瀬委員) ルビはもう最初に出てる場所は次のところでは、もう2回もルビ要らないことで……

(岡本町長) いうふうな整理の仕方として、今後混乱を起こすかもわかりませんがそういう整理の仕方もあるかもしれません。例えばね、「A I人工知能を初めとするテクノロジーの進化によって猪名川町で、」これも次の猪名川町にはルビふってないでしょ。一番初めの猪名川町教育大綱の見直しにはルビ振ってますけども、そういう意味で、一番初めに出てきた後のやつには振らないというやり方もあるかなとは思いますが。ルビが、うっとうしいという意味があるなら。

ちょっと今日は先ほども冒頭でお話させていただきましたように、4点の議題を抱えておりますので、以降2番目の項目にまず進めさせていただいて、この議論を一番最後の方に持っていきたいと思いますので、それでよろしいでしょうか。そうしましたら、次の項目、旧六瀬中学校跡地活用について説明をお願いします。

企画総務部企画政策課の職員より説明します。

(平井企画政策課長) 企画政策課の企画政策課長の平井といいます。よろしくお願いいたします。報告事項第2の旧六瀬中学校跡地活用について、私の方から説明をさせていただきます。着座にて説明させていただきます。よろしくお願ひします。報告事項第2として資料がございます。少し読み上げるような形でなぞるような説明になりますけれども、旧六瀬中学校につきましては、令和4年の3月31日に閉校となりまして、その後ですね、その建物の土地を有効活用するために、また地域の活性化、地域雇用の創出、地域貢献に寄与するなどを通じてですね、地域に新たな価値を創り出し、地域の持続的発展に繋がることを期待するということを目的といたしまして、この活用事業者の募集を行って参りました。

その結果ですね、1名の応募者がございまして、旧六瀬中学校跡地活用事業者選定委員会、11名で構成しておりますけれども、その中での審査を経まして本年6月27日付で、優先交渉事業者を決定したものでございます。また、ちょうど優先交渉事業者が、相互連携協力のもと、この事業を実践するために、去る9月9日付で基本協定を締結しておりますので、この度、報告をさせていただきたいと思ひます。

なおこの事業につきましては、今後、学校設置認可に向けて手続きを進めていかれるというものです。少し前提ですけれども、令和4年3月に閉校した学校につきましては、全国で

毎年400校以上の廃校が発生している中で、約2割は活用が進まずということで、令和4年度にはサウンディング型市場調査ということで、この学校の活用可能性とか課題とか、そういうことを把握するために、令和4年10月から11月には多くの方に学校を訪れていただいて、見ていただいてお話をさせていただきました。その後もですね、たくさんの事業者の方、また法人の方に私たちも訪問して、お話をさせていただきました。その過程ではですね、令和5年の11月には当時、六瀬中学校に通われて、清陵中学校にいらっしゃった中学3年生の生徒さんとの意見交換をさせていただいたりしながら進めて参ったものでございます。

一番といたしまして、優先交渉事業者として決定したものの、基本協定の相手方ですけれども、代表法人と協効法人で構成されておまして、代表法人は、学校法人あけぼの学園、豊中の南桜塚の方で、学校法人として、幼稚園保育園こども園など、4、500名の園児さんがいらっしゃいます。また系列の福祉法人でも、390名ほどの園児さんがいらっしゃる学校法人でございます。また協効法人の方は、NPO法人コクレオの森ということで、箕面市の方で、こちらの方は小中学生のフリースクールとして、約20年間、運営をされてきておられまして、小野原の方では、小中学生が70名通われておられて、かつ、待機児童が100名ほどいらっしゃるということでございます。

事業提案内容として、事業提案については、学校を中心とした、住み続けられるまちづくり事業ということで、私立の小中学校の設置を目指すというものですけれども、テーマの中で、子どもの主体性を尊重し、体験の・対話重視の教育を行う、私立の学校を作っていくというものでございます。後に内容の方でご説明をさせていただきたいと思っております。

2つ目の選定理由といたしまして、こちらは先ほど申し上げた選定委員会で選定して、選定基準というのを事前に設け、募集要項を定める中で内容を整理したものでございますけれども、まずは土地活用については、施設を一体的に活用していくというものでございます。

それと、新しい特色ある教育を行うことで、地域に新たな価値を創出し、教育ビジョンにつなげる、地域の持続的な発展に寄与するなど、事業目的とねらいを十分理解した内容であったということでございます。

2ページの方に参りたいと思っております。事業計画の実現性ということで、審査をされました。私立学校の設置に向けて検討を具体的に今進められてるということで、こちらの方は聞き取りの中でもですね、あけぼの学園については70年の歴史があるということですが、

将来的にこの幼稚園保育園で預かったお子さんの進学先であったりを含めてですね、学校づくりを検討されていた。また、コクレオの森につきましても、すでにフリースクールの実績の中で、多くの方がこの箕面の方に行けないということで、2つ目の学校づくりを検討されていた、ということで、両方については具体的に学校づくりを検討されていたということで、実現可能性として高く評価されました。

資金計画についても十分な検討がなされるというものでございます。4行目ぐらいに、入学希望者のアンケートを実施するなど、現時点でありながら一定数のニーズがあることの根拠が示されております。

こちらの方は応募段階で、学校名は公表できませんけれども、こちらの法人の方がですね、新たな学校を作るのであれば、入学希望されますか、ということ、様々な方法でアンケートをしながら、応募段階で情報提供いただきました。

現在は優先交渉事業者が、今後、私立学校審議会への具体的な申請に向けてですね、今現在、アンケートの実施をされてですね、ニーズ調査を今もされているというところがございます。

それと地域の教育基盤ということにつきましては、兵庫県への子育て世代の分析とか、教育医療に関するアンケート調査など、十分な検討もなされて、具体的にこの取り組みが教育ビジョンに繋がっていくという分析データがあったということでございます。

3つ目に地域との調和貢献ということで、六瀬地域、六瀬中学校の歴史資料などを展示する設備を設けるということで、こちら特に、サウンディングとかいろいろと事前調査段階においても地域の方ができるだけ地域の学校に整備をして、学校のことについてやはり残して欲しいということもございましたので、募集要項を踏まえて、学校内に六瀬ルーム、これは仮称だと思いますけれども、そういった歴史を展示するスペースを設けることと、地域交流スペースミーティングルームということで、地域の方との交流を深めていくためのスペースであったり、具体的に地域の学校を使うための地域コーディネーターを配置して、学校が地域と深く関わりを持って取り組んでいくということの提案がございました。

さらにというところで、地域に私立学校が新設されることで、公立学校の子どもたちとの交流機会が、行事の共同開催、教員同士の情報交換などを通じて地域の子どもたちの教育を豊かにしていくことにも期待できる提案であるということで、評価してございます。こちらについては特に、今、旧六瀬中学校区については、大島地区・楊津地区ということで、まちづくり協議会なんかへも説明に入っておりますけれども、私立学校ができることで、この地

域が教育というテーマに魅力的な地域になって、公立学校とも深く、一緒になって盛り上がっていきたいということで、地域の方も待ち望んでいるし、こちらの法人についてもそういった取り組みをしたいということで、意見交換を重ねております。

もう1枚の紙ですね、事業提案概要というところで、重複しない部分を説明したいと思えます。ほぼ書類抜粋というところで、優先交渉事業者は重複いたしますが、両法人となります。協団法人のNPO法人コクレオの森につきましては猪名川町の近くでは、川西市の黒川里山センター、黒川公民館と思うんですけれども、そちらの指定管理者としても、現在運営をされておられます。

2つ目の事業提案概要につきましては先ほど申し上げたものと重複いたしましたので、省略いたしまして(2)の事業計画につきましても少し写真を添付しておりますけれども、図書スペースであったり、多目的教室のイメージということで、対話・体験、こういったものを重視するためのスペースを今後、具体的に検討していきたいということで、イメージ写真が添付されてございます。2ページお願いいたします。

2ページの上段ですね、私立学校の設置の予定ですが、あくまでこれは私立学校審議会並びに知事の認可が要ることですので、予定となっておりますけれども、小学校については令和8年4月1日の開校を目指しており。また本格稼働は令和10年4月を目指しておられます。

生徒数児童数は126名ということで、現在のイメージとしては1学年21名を想定され、中学校については、令和11年4月、あくまで小学校の運営実績をもって中学校の設置を目指すということになりますけれども、生徒数は63名で私立学校審議会の方に、様々なアプローチ相談をされているということで伺ってございます。

(3)の貸付期間につきましては、旧六瀬中学校につきましては、譲渡するのではなくて、貸付を予定してございます。貸付期間は20年、貸付方法については、建物は無償貸付、土地は有償貸し付けということで、鑑定価格での貸付となります。地域で、少しご質問があったんですけれども、20年というルールの中でやっているものでございまして、現状を限ってということではなくてですね、当然現状を踏まえながら、また引き続くということはそう、当然想定はされてございます。

3の地域活性化ということにつきましても先ほど申し上げたものとちょっと重複いたしますので、募集要綱にもこれは地域の方の意見を特に踏まえまして、地域の連携ということを、募集要項に書きましたので、そういうことについては、深く関わっていくということで、地

域活性化の提案があったものでございます。

あと移住については、特に大島地区においては、この令和6年初めにですね、兵庫県の空き家活用ということで、空き家の活用を推進していきたいということで地域も検討されておりますので、できるだけそういうところとタイアップして、教育をきっかけに、この地域に新たな人が入ってくることを望んでいるというものでございます。旧六瀬中学校跡地活用についての報告は以上でございます。

(岡本町長) 説明は以上でございます。教育委員の皆様からご質問やご意見はございますでしょうか。

(渡瀬委員) 私北部におりまして、六瀬中学校の卒業生であります。跡地がどう利用されるか非常に関心があったんですけども、良いところに手を挙げていただいているので、町の方でも話を進めていただいて、大変喜んでます。ここが決まって、いざ、今言ってる100人待機してる人達がいるということで、やっぱ教育移住にも、非常に関心も高いですし、早く学校へ来てくれないかなと今からわくわくしてるところです。ありがとうございます。

(岡本町長) どうもありがとうございました。町内で募集というよりはどちらかという、町外から来られるということ想定した学校というイメージでございます。

それでは次の報告第3号、第六次猪名川町総合計画後期基本計画案について、企画総務部企画政策課職員より説明をお願いします。

(和田企画政策課主幹) 企画政策課の和田でございます。よろしくお願いいたします。それでは報告事項第3号第六次猪名川町総合計画後期基本計画案についてご説明をさせていただきます。着座にて説明させていただきます。資料の方、お手元にありますでしょうか。報告事項第3号、右肩の上の方でございます。

こちら第六次総合計画でございますが、昨年度の会議で計画の策定の方針や考え方、こちらにつきましてご説明をさせていただきます。皆様からのご意見を伺ったところでございます。この度、案がまとまりましたので、ご報告させていただきます。なお、お手元に配付しております、計画案につきましては、現在審議会の審議、総合計画審議会での審議が概ね終了いたしまして、9月17日から10月16日までパブリックコメントの方させていただきます。本日の説明につきましては本計画案を使用しまして、ページ数が非常に多くございますので、概要という形で説明の方を進めさせていただきます。

1ページをお開きください。計画策定の背景と趣旨となります。後期基本計画の策定に当たりましては、急速な少子高齢化及び人口減少、感染症の影響による社会経済構造の変化

への対応、SDGsやDX、デジタルトランスフォーメーションなどへの取り組み、デジタルの力を活用した地方創生を目指しまして、デジタル田園都市国家構想総合戦略地方版に相当する総合戦略、こちらのほうを包含する形で、前期基本計画の成果、課題、自治体経営を取り巻く社会動向等に立脚しました計画の策定を掲げておりまして、実行性と実効性の高い計画を目指し策定を進めました。

3ページをお開きください。第六次猪名川町総合計画は、まちの将来像とともに、その実現に向けた「まちづくりの方向」と「基盤づくりの方向」などを示す『基本構想』と、「まちづくりの方向」に基づく施策体系、施策の内容、優先的かつ重点的に展開すべき重点戦略などを示す『基本計画』の2層構造となっています。基本構想の計画期間は令和2年度から令和11年度までの10年間となっていますが、基本計画については、時代の変化に即応する必要があることから、前期基本計画の計画期間を令和2年度から令和6年度の5年間、後期基本計画を令和7年度から令和11年度までの5年間としています。

5ページをお開きください。こちらからは、本町を取り巻く現状を整理しています。猪名川町の概要や、社会情勢を区分して整理しており、21ページをからは、前期基本計画の検証・評価を整理しています。担当各課へのヒアリング調査や住民アンケート調査などの結果を踏まえ、施策レベルおよび重点戦略レベルで検証・評価しておりますが、こちらに関しては、後ほどご照覧いただければと思います。

35ページをお開きください。後期基本計画では、計画の策定をひとつの機会にとらえ、住民と行政の協働により、住民の「つながり」と「挑戦」を後押しし、まちの将来像「“つながり”と“挑戦” 幸せと笑顔あふれるまち 猪名川」の実現に向けた「猪名川町住民力向上委員会プロジェクト」(IJK)を実施しており、その概要を整理しております。

37ページをお開きください。こちらでは後期基本計画を策定する過程で参考としました高校生のまちづくりに関する想いをまとめております。こちらに関しても、後ほどご照覧いただければと思います。

38ページをお開きください。こちらからが、基本構想となります。まちの将来像とともに、その実現に向けた「まちづくりの方向」と「基盤づくりの方向」などを示す『基本構想』は10年間の計画としており基本変更しておりませんが、目標人口の見直しを実施しました。

45ページをお開きください。目標人口です。基本構想の目標人口、こちらにつきましては前期基本計画策定時に令和11年で3万人というまちづくりを設定しておりましたが、既

にその目標人口を下回っている現状でございます。足元、29,000人を割り込んでございます。現在まで本町の総人口は緩やかに減少が続いており、人口動態をみると、近年、出生数を死亡数が上回る“自然減”、転入者を転出者が上回る“社会減”の状況が続いており、特に転出者による人口減の影響が大きいと考えられます。中長期的な視点で、若年・子育て世帯層をターゲットとした社会増対策により人口減少を抑制し、人口構成のアンバランスの改善することが重要と考えています。これらの背景を踏まえまして、図にあるような人口減少抑制、転入促進のストーリーを掲げ、移住相談であるような猪名川町への転入ニーズをもつペルソナを設定いたしました。本町の豊かな自然を生かし、のびのび子育てできる環境や、自然環境を生かした新たな働き方の支援、チャレンジ就農などを促進するとともに、本町の魅力発信を行うことで、転入促進を図ります。図に示したようなストーリーを念頭に、ニュータウンの空家の活用や建替え、空家活用特区を活かした様々な町施策に取り組むこととして、目標人口をご覧のとおり2029年、令和11年で28,000人として設定しております。なお、このストーリーを加味して人口を推計したものが次のページの下折れ線グラフの赤い線になります。

48ページをお開きください。こちらからが、後期基本計画となります。49ページをお開きください。基本構想で示した6つの方向性に対する取り組みを推進するための施策を整理しています。後期基本計画では前期基本計画と同様の24の施策で構成することとなります。

50ページをお開きください。施策は見開き2ページで構成しています。左のページには施策ごとに「目指すまちの姿」と「指標」「現状と成果課題」を示しています。主に猪名川町の現状を整理し、アンケート結果やワークショップでの意見も必要に応じて記載しています。また、下段部分の「施策の展開方向」ですが、この施策が基本構想の方向性にどのようなつながるかを整理しています。右側のページには、現状と課題を踏まえ、5年後のまちの将来像を実現するための施策内容を記載しています。また、最下段に各施策と関連する個別の計画を記載しています。次ページ以降の施策毎のご説明は割愛させていただきますが、72ページの施策11学校教育、74ページの施策12生涯学習文化、76ページの施策13青少年育成・スポーツ振興については第3期猪名川町教育振興基本計画の策定と緊密に連携を図り、教育振興基本計画策定委員会、こちらにおきまして議論いただいた内容を、主に総合計画審議会におきまして、その他の施策との横断的な部分、連携する部分を議論し全体の整理を行っております。

100ページをお開きください。ここからは、重点戦略として、10年間の基本構想で掲げているまちの将来像「つながりと挑戦、幸せと笑顔あふれるまち 猪名川」の実現に向け、後期基本計画の計画期間（5年間）において人口減少と地方創生に向けて重点的かつ戦略的に展開するリーディングプロジェクトとして、総合計画に掲げた各施策を横断的に捉えながら、各施策が連動するパッケージ化を行っています。100ページ目の下半分の図では、後期基本計画においては、まちの将来像の実現に向け、まちの持続可能性を根底に据え、協働・共創の基盤をつくり、また、移住・定住に向けての人の流れを生み、本町の地域特性に応じた魅力あるまちづくりにつなげ、それらが相互に作用しあうようなまちづくりを目指すことを表現しています。

102ページからは、それぞれの重点戦略での取り組み事項を掲載しており、重点戦略1については、これからのまちづくりを、住民・地域や事業者など多様な主体が立場を超えて進めていけるよう、テーマを「協働・共創の基盤をつくり・育てる」としております。取り組み項目としては3つ掲げており、戦略1の「協働・共創の基盤となる仕組みづくり」、戦略2の「地域コミュニティの活性化」、戦略3の「多様なコミュニティの有機的なつながりづくり」としております。

104ページには重点戦略2として、豊かな自然環境と快適な住環境が調和する本町の地域特性、多様な地域資源、魅力などを活用・拡充して、のびのびと子育てしたい人、自分らしく働きたい人へのアプローチを通じ、移住・定住人口の増加に取り組んでいくことを基本的な方向とし、「移住・定住に向けて人の流れをつくる」をテーマとしております。取り組み項目としては3つ掲げており、戦略1の「子育て世代に選ばれるまちづくり」、戦略2の「地域資源を活用して自分らしく働けるまちづくり」、戦略3の「訪れたいくなる・関わりたくなるまちづくり」としております。

106ページをお願いいたします。重点戦略3については、緑豊かな森林や田園・集落を多く抱えるエリアや大規模ニュータウンなどのそれぞれの地域の現状や課題を踏まえ、立地特性や地域資源に応じた魅力あるまちづくりを進めることで町全体の活性化につなげることを基本的な方向とし、「地域特性等に応じた魅力あるまちをつくる」をテーマとしております。取り組みの項目としては、戦略1の「田園・集落エリアの活性化」と、戦略2の「ニュータウンエリアの活性化」としております。

108ページをお願いいたします。重点戦略4については、「まちの持続可能性を確保する」をテーマとし、戦略1では「基金に頼らない財政運営」、戦略2では「デジタルの利活用

による利便性の向上」、戦略3では「カーボンニュートラルの実現」、戦略4では「災害に強いまちづくり」の4つの項目を設定しております。

103ページにお戻りください。これまでご説明をさせていただく中でページをめくっていただいた際に、各重点戦略の末尾にハチの巣のような図が掲載されていることに気づいていただいているかと思えます。重点戦略を効率的・効果的に展開していくためには、各施策が有機的に連動していくことが重要であり、重点戦略と各施策のつながりをイメージすることが重要になります。各市町が様々な方法で重点戦略の見せ方をしている中で、学識の先生方のアドバイスをいただきながら、猪名川町では、各施策がしっかりと組み合わせり連携・連動して重点戦略を展開していくイメージを、正六角形が隙間なく並べられることで高い強度を誇るハニカム構造（ハチの巣の構造）を使って表現をすることといたしました。ハニカム構造の重点戦略にはそれぞれの戦略が引っ付いており、その周りに紐づく各施策をちりばめています。重点戦略の2は105ページに、重点戦略3は107ページに、重点戦略4は109ページに、それぞれのハチの巣を掲載しております。そして最後、110ページをお願いします。ここでは、各重点戦略のハチの巣を組み合わせると、重点戦略と各施策が相互に作用する姿は、南北に細長い猪名川町の町域を表すかのような形になります。これには、まちの将来像の実現に向け、町域と重なる重点戦略と各施策のつながりのイメージのように、「オール猪名川町」で重点戦略を展開していくという思いを込めております。なお、100ページでは、重点戦略1を中心に据え、重点戦略1～4がそれぞれ相互に作用しあうという概念図を掲載しておりますが、そちらの図とリンクさせるため、110ページでは、猪名川町の中心に重点戦略1を据え、北部の方に、重点戦略2と3、南部の方に、重点戦略4を配置し、重点戦略と各施策を連動・連携させることで、まちの将来像の実現を目指していくことを、この図で表現をいたしました。

以上、簡単ではございますが、第六次猪名川町総合計画について、ご説明申し上げました。(岡本町長) 教育委員の皆様からご質問やご意見がございましたでしょうか。何分、多くのページにわたっておりますので、今ちょうどパブリックコメント、10月の16日までやっておりますので、よろしければ、次の報告第4号がまだ残っておりますので、第4号の第3期猪名川町教育振興基本計画についてこちらの方は教育委員会の方で、今までいろいろとやっていただいていると思えますので、ごく簡単にご説明いただいて、あと、協議事項1の方の時間をちょっと確保させていただきたいと思えます。

(橋本教育振興課主幹) 失礼いたします。報告事項第4号、猪名川町第三次猪名川町教育振

興基本計画についてご説明をさせていただきます。

こちら教育委員の皆様には、先月の教育委員会の方で内容をご説明させていただいておりますので、かいつまんだ形で、ご説明をさせていただきたいと思っております。資料の右肩に報告事項第4号とあります計画案をご覧ください。目次がありまして、1ページになりますけれども、こちら第1章の計画の策定にあたっての第1節、計画の趣旨でございます。こちらが第3章の猪名川の教育が目指す方向、こちらの方にまで通じるという形になってございます。

19ページに第3章、猪名川の教育を目指す方向というところが始まるんですけども、そちらについては、30ページ31ページの右側に、第5節、教育構想という形で示させていただいております。こちらはすでに前回も今日も見ていただいている内容でございます。

32ページから第4章展開する施策という形で、今回の教育振興基本計画の中では、この一節にあります、猪名川チャレンジと猪名川学というのを、計画策定の中で設けてございます。さらにこれらの施策の形を実現し、できるようにということで、5つの施策をもとに取り組んで参ります。35ページから5つの柱で各1ページ、示させていただいております。

最後に40ページに、第5章計画の推進という形で、教育にかかわる者、関係機関が一体となって計画を推進していきますが、併せて、計画の周知についても積極的に行い、教育に関わるすべての住民に共通理解を得ながら推進していきます、というようなことが書いてあります。まず41ページ3節の方で、進捗管理につきましては、今回の計画策定で立ち上げましたワークショップイマジン猪名川を計画の進捗状況の検証にも用いたりして、今後取り組んで参りますと、というような計画になってございます。こちらについては、9月1日から30日までの間をパブリックコメントの期間として、今、住民に広く意見を聴取している状況でございます。説明は以上です。

(岡本町長) どうもありがとうございました。報告事項第4号については、今までやっておられるとは思いますが何かございませんでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら協議事項の第1号に戻りたいと思っておりますけれども、私からの提案でございますけれども、「未来」を「あす」と読ませるという意味での漢字を使って、「あす」と読ませるという思いの丈を皆さんお持ちのようでございますので、ページはどこに入れるか別にいたしまして、今のところ3ページの下が空いておりますので、或いは別のページかなと思っておりますけれども、教育振興基本計画の方では「未来」を「あす」と読ませるという意味合いをきっちりとその中に盛り込みましてですね、枠組みでそういうふうな記載をさせていただくということではいかがでございましょうか。何ゆえに「未来」を「あす」というふうに

読ませるかという近未来的な部分と、遠い未来と分けてるんだという意味合いもあるんでしょけども、その辺のところを、この枠組みで読ませていただいて、教育大綱そのものはですね、現行、今提案させていただいた中身をですね、やっぱり、小学生のですね、混乱を避ける意味で、きっちりと「未来」という漢字は「みらい」と読むんだということをベースにおきながら、教育振興基本計画の方では、思いの丈として、それを、こういう意味で、あすと読ませているんだというふうなことの書き込みを、この大綱の中でもしたいなど、このように思っておりますけれどもいかがでございましょうか。

(上神委員) 私は結構です。結構ですが、先ほど3ページの下というふうにおっしゃいました。できましたら4ページから始まりますんで、わかりやすいところで挙げていただければありがたいと思います。

(岡本町長) ちょっとページの工夫は、教育委員会と調整させていただきたいと思います。渡瀬さん、いかがでしょうか。

(渡瀬委員) はい。いいと思います。

(岡本町長) 他よろしいですか。そうしましたら、そういうふうな形でですね、いわゆる、今の、教育振興基本計画と大綱との違いの部分について、意外とこのなぜ「未来」を「あす」と読ませるかという部分が、もうわかっていない部分もひょっとしたらあるのかもわかりませんので、そういうふうな部分も含めて、枠組みで記載させていただきたいと思いますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

それから、戻りますけれども、第4号の教育振興基本計画の方は、十分お読みかと思えますけれども、総合計画後期基本計画の方の素案を検討していただいておりますけれども、パブリックコメントをしておりますけれども、なかなかすぐにはわからんわというようなところもあります。もし何かありましたら、事務局の方へご連絡いただきましたら、大変ありがたい、そのように思っております。

それからその他事項として、何かございましたら、よろしくお願ひいたします。

ちょっと時間を意識していて、慌ててしまったかも知れませんが、そうしましたら、冒頭の協議事項1、猪名川町教育大綱につきましては、こちら表記の形をご協議いただきまして、一定ご了承いただいたということで、なお思いの丈といたしますか、「未来」を「あす」といいます部分については、教育委員会と調整しながら、枠組みで記載させていただくということで、よろしくお願ひいたします。

それから第2号、第3号、第4号案の報告事項につきましては、今それぞれ動いていると

ころでございますので、教育委員の皆様におかれましては、ご審議ご協力いただけたらありがたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日予定してました案件は以上となりますが、教育委員会事務局の方から何かございませんでしょうか。そうしましたら企画総務部の方向かございますか。

3. その他

(岡本町長) 特にないようですので、次回開催につきまして、今回の令和6年度2回目の総合教育会議、教育大綱がありましたので変則的になりましたので、年度内にもう一度開催の方向で検討したいと思います。よろしくお願いいたします。

4. 閉 会

(岡本町長) そうしましたら、これをもちまして令和6年度第2回の猪名川町総合教育会議のほうは終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

午後5時30分 閉会